

平成21年（2009年）紀北町6月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成21年6月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年6月16日（火）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

21番 谷 節夫	22番 世古勝彦
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は21名でありまして、定足数に達しております。

なお、1番 東篤布君から遅刻との連絡を受けております。

ご報告申し上げます。本日、本会議終了後、全員協議会を開催させていただきます。事項については、農業委員会委員の推薦についてと防災服の関係でありますので、ご了承ください。

川端龍雄議長

これから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきたいと思っております。ご了承ください。

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

川端龍雄議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

21番 谷 節夫君

22番 世古 勝彦君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

川端龍雄議長

次に、一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により通告書は去る6月9日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

運営については、通告者が13人でありますので、本日の一般質問者は5人、明日の本会議では4人、18日の本会議では4人ということで運営をさせていただきます。閉議時間である午後5時までに予定する通告者の質問が終了する場合においても、その時点で会議を閉じることにいたします。

なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内として運営し、持ち時間が残り5分になりましたら議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対して周知することになっています。

なお、質問の方法については、最初に登壇していただき、通告した事項すべてについて質問していただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、9番 平野倅規君の発言を許します。

9番 平野倅規議員

ただいま議長の許可をいただき、奥山町政についての一般質問を行います。

就任4年を迎え、11月には任期が到来いたします。平成17年12月定例会での一般質問において公約と政治課題として掲げた15項目については、その緊急性、そのときの社会状況等を踏まえて、やるべきものから、また、やれるものからやらせていただくと決意を述べられておりました。

さて、いよいよ町長の任期も残り少なくなり、この任期を振り返って町長にとってはどのような4年間であったかをお伺いいたします。

さらに、また来期への町長選への出馬があるのか。あるとしたら、その展望もあわせてお伺いしたいと思っております。あとの質問は、自席にてお伺いさせていただきます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おはようございます。平野倅規議員のご質問にお答えいたします。

私は、平成17年11月、町民の皆様のご支援を賜り、初代紀北町長に就任させていただきました。おかげさまで今日まで、数々の困難や厳しい時代背景を感じながらも、職員の先頭に立って、町政の諸課題に全力で取り組むことができました。これもひとえに議員各位のご指導とご鞭撻や、町民の皆さんのご理解とご協力のたまものと、まずは深く感謝申し上げます。

就任以来、旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性の確保を図りつつ、豊かな地域資源を有効活用し、町民の皆さんが「平和で安心していつまでも住み続けたい」と希望する町づくりに向け、紀北町第1次総合計画の実現に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。

また、紀北町観光振興プランに基づく新たな観光政策の展開にも取り組んでまいりました。さらには厳しい財政状況のもと、簡素で効率的な行政運営や身の丈に合った財政運営にも努めてきたところであります。

しかし一方で、いつ起きてもおかしくない東南海地震に備えるための対策や、産業振興等、町政を取り巻く課題は多く、かつ大きくなっていると痛感しているところです。

こうした状況のもと、紀北町においては、町民の皆さんに安全・安心を実感していただくとともに、これまでの町政の流れを着実に進め、さらには、近畿自動車道紀勢線の南進に伴う未来へのチャンスをより着実なものにする、まさに正念場であると強く思います。

私は、まずは喫緊の課題として、防災対策事業、学校耐震化事業、損害賠償請求事件、本庁舎移転に早急に取り組む決意ですが、同時に次期町長選挙につきましても、熟慮の上、この重大な局面に際し、町民の皆さんの不安と心配の要因を速やかに取り除き、平和で幸福な喜び溢れる生活基盤づくりに引き続き果敢に挑戦してまいりたいと考え、ここに出馬する決意をいたしました。

郷土・紀北町の発展と豊かな生活空間を創造し、住民の皆さんが幸せになっていただくために最善を尽くしてまいり所存であります。

以上、任期を振り返りながら、町長選挙に関する私の考えの一端を申し上げまして、意思表示とさせていただきます。

川端龍雄議長

平野倅規君。

9番 平野倅規議員

それでは、再質問といたしまして、合併時の厳しい財政状況のもと、財政改善を行ってきた結果、どのような成果があったのか。特に私はお聞きしたいのは、起債と基金の状況を詳しくお伺いいたしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

初めに、基金残高の状況についてであります。合併当時の平成17年度末は10億 5,853万 2,000円で、平成21年度当初予算編成後の見込額といたしましては、21億 9,567万 4,000円であり、合併当初に比べますと、約11億 3,700万円の増額となっております。

また、起債残高につきましては、合併当時の平成17年度末は 146億 453万 3,000円で、平成21年度当初予算編成後の見込額といたしましては、 122億 9,585万 4,000円であり、合併当初に比べますと、約23億 800万円の縮減となっております。

基金残高の増額と、起債残高の削減を合わせますと、34億 4,500万円の財政の改善が図られたものであります。以上です。

川端龍雄議長

平野倅規君。

9番 平野倅規議員

この財政厳しい中での4年間で、34億 4,500万円の財政改善があったということは、執行部並びに町職員の皆様が頑張った結果であると、高く私は評価いたしたいと思います。

次に、町長は、政治課題の中で緊急性、そのときの社会情勢を踏まえてやるべきものから、また、やれるものからやらせていただくと述べられておりましたが、生命、財産を守る重大課題である防災関係で、整備された具体的なものをお伺いいたしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

防災施策では、台風等による大雨・洪水、大地震の発生と大地震に伴う津波の襲来による大きな被害を想定し、町民が安全・安心して暮らせる防災対策に取り組んできたところであります。

防災関係の整備でございますが、ハード面では、平成17年度から平成20年度までに整備した主なものは、津波避難ステーション3棟、津波避難ビル外付け階段設置1箇所、津波避難

路整備4箇所、消防団詰所新築2棟、防災行政無線の整備、防火水槽等、さまざまな整備を実施いたしました。

ソフト面では、紀北町防災マップ「津波・土砂災害編」や、紀北町洪水ハザードマップを作成、配布し、さらに緊急地震速報や津波警報などを住民に伝えるJアラートの整備をしております。また、町民が一体となって毎年防災訓練を実施し、町民の防災意識の醸成に努めております。今後も緊急性の高い事業を計画し、実施していきたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

平野倅規君。

9番 平野倅規議員

私といたしましては、まだまだ質問すべき課題が多々ありますが、今回、次期町長選に出馬するとの意思表示されたわけでございますので、奥山始郎氏個人として、次は何をすべきかも念頭に入れておられることと思います。次期町長選、頑張ってくださいとの言葉でもって、私の一般質問を終わらせていただきます。

川端龍雄議長

これで、平野倅規君の質問を終わります。

次に、4番 家崎仁行君の発言を許します。

4番 家崎仁行議員

おはようございます。4番 家崎、議長から発言の許可をいただきましたので、平成21年6月議会定例会の一般質問に参加させていただきます。

それでは、大不況における就労対策について、紀北町が率先して行うべきではないか等につきまして、質問いたします。町長並びに教育長の明解なご答弁をお願いいたします。

百年に一度の経済危機であると、総理大臣や経済学者が叫び、新聞テレビ等のメディアも毎日のように報道し、国民の不安をさらに煽っているように感じております。つい最近も、アメリカの最大企業であるGMが経営破綻に陥り、緊急対策として健全な経営部門を残し、国営企業化を模索し、経営の立て直しを図ろうとしております。

当然のことながら、ここ紀北町においても例外ではなく、大不況の影響をもろに受け、海山区にある下請け工場も閉鎖に追い込まれ、50名程度のパートを含めた従業員が解雇されたり、高規格道路の促進によって工場用地が買収され、同じく50名程度の従業員を有していた会社も他町への移転を余儀なくされ、パートの方々も解雇されるなど悲惨な状況に直面して

おります。

一方、250名ほど雇用している会社では、厳しい経済情勢にあってもワークシェアリング制度を導入して従業員のリストラを回避し、無駄の排除、作業の効率化などできるかぎりの企業努力を行い、この不況を乗り切ろうとしております。

ここで、平成17年度以降の紀北町職員の退職者、新規採用状況を見てみますと、まず退職者は、17年度に7名、18年度に12名、19年度に12名、20年度に6名、合計しますと37名の方が退職しております。次に新規採用者は、平成18年度中に1名、20年度中に3名、21年度中に2名の合計6名を採用しております。職員採用にかかる応募者数を見てみますと、過去3年間に6名の採用の募集に対して、何と53名の方が応募してくれております。

また、事務補助員、その他の臨時職員の募集につきましても、平成20年度は15名の採用に対して28名の方が応募をし、平成21年度では13名の採用予定に対しまして19名の応募者がありました。この現状を見ても、いかに地元での就労の場が激減しているか、よくわかっているだけだと思います。

町長は、平成21年度の所信表明の中で、アメリカの金融危機に端を発した世界的景気後退の煽りを受け、我が国の経済、内需、外需ともに大変厳しい状況に陥り、生産は低迷し、大幅なリストラなどが続き、日本経済は大きな打撃を受けるとしております。

また、ここ紀北町においても地域経済の見通しは暗く、人口の減少、少子化、高齢化などに加え、歳入財源が厳しい中であっても、21年度予算編成や重要施策は、地域の活性化や雇用対策を積極的に推進していくことを強調されております。

一方、紀北町が策定している職員の定員適正化計画は、平成18年度から22年度までの5ヵ年計画で、定員の適正化の目標と数値目標を上げ、組織機構の見直し、事務の効率化、さらに早期退職勧奨制度の活用、新規採用の行政等により、5年間で18年4月1日基準日から、職員数を約12%、30名の削減を目標としております。職員の退職者及び新規採用者の状況につきまして、さきほど述べたように、平成17年から平成20年度までに定年退職者、その他の退職者を含め37名を数えており、計画目標数値はすでに達成しております。

合併時に作成した計画と、現在においては、行政に対するニーズや住民サービスのあり方、行政から享受するサービスの価値観なども多様化し、そして変貌しております。ただ、職員の削減だけに重きを置いた目標数値だけで、行政を展開していたら、将来に大きな汚点を残すのではないのでしょうか。将来を見通した人材の確保等も重要であり、定員適正化規定の見直しも不可欠だと思いますが、いかがでしょうか、町長にお尋ねします。

また、民間企業等も現在の厳しい経済危機の中で、従業員の採用、待遇改善などはきわめて難しい環境にあると思います。今こそ行政が先頭に立って既存企業の安定化や雇用の確保のために協力していく必要があると思います。この紀北町に1人でも多くの人に在住してもらうための方策を考えなくてはならないと思います。きわめて大きな課題を提言したかもわかりませんが、このことについても、あわせて町長の考えを明確にお示しいただきたいと思っています。

次に、奨学金制度についてお伺いたします。この制度は、紀北町在住者や出身者で、学校教育法に基づく大学、専門学校、高等学校に在学する優秀な生徒で、学資の十分でない方に対して奨学金を貸与し、有為な人材の育成に資することを目的としております。奨学金制度の規定第8条の貸与額で、大学生には年額24万円、4年間で96万円、高校生には年額9万6,000円、3年間で28万8,000円を貸与することが定められております。

第13条は、返還措置が定められ、卒業してから10年間で均等年賦返還する旨が定められております。第14条では、年賦金と返還の免除措置が示され、上級学校に進学した方や、あるいは労働能力を喪失した重い障害を有した方等について、免除措置が適用されております。

私は、この紀北町に優秀で有為な人材を将来に向けて確保するための方策の1つとして、奨学金の貸与を受けた方で、紀北町に在住し、継続して就労している方に対して、年賦均等返還の免除措置の適用を受けられるよう、早い機会に改正する必要があると考えます。教育長のお考えをお示してください。

次に、地区公民館の主事に若い人材を登用し、就労の場を提供しては、についてを質問させていただきます。紀北町の公民館は、紀伊長島区に7館、海山区に5館あり、生涯学習を中心とした活動が展開されております。そこに従事する主事さん方は役場職員等のOBや、教職員、民間企業の退職者が多く、深い人生経験と専門知識を持った人たちが、教育委員会の委嘱を受けて従事されていると思います。

しかし、現在の地域経済が厳しい環境においては、若い人材でも就業機会が少なく、職探しに困窮している人が多くいます。今後は若い人にも門戸を開き、公募して採用していくことが必要ではないでしょうか。町職員の中でも、生涯学習等の専門的な研修を受けられた社会教育主事の有資格者が、現在11名在職されていると聞いております。これからも社会教育主事資格取得の講習会への参加も予定されているようです。

また、生涯学習課には常時、社会教育指導員が配置されており、若い人材を公募により採用しても、事務補助員の方でも現存の社会教育主事、並びに社会教育指導員による研修と指

導を受けることで、十分公民館主事の業務に就くことができるのではないかと考えます。教育長のお考えはいかがですか、ご答弁をお願いいたします。

あとの質問は、自席にて行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

家崎議員のご質問にお答えいたします。定員適正化計画につきましては、行財政改革大綱アクションプログラムに基づき平成18年度に策定いたしました。この計画の基本的な考え方として、まず1つ目は行政機構や事務事業の見直し、職員配置の見直し等により、計画的に職員数の削減を図っていくこと、2つ目には、将来を見据えた長期的な視点から、これからの紀北町を担う人材確保のための必要最低限の採用を行っていくこととし、原則として当面の間は、定年退職による行政職員の採用を1名、現業職員につきましては、国からの指針もあり退職者不補充として、臨時職員で対応していくこととしております。3つ目に簡素で効率的な組織を構築するために、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、組織を活性化させる人事制度の確立が必要ということから、人材育成基本計画を策定し、人材育成を積極的に進めること、最後に定年制の制度改正等が行われた場合には、速やかに計画を見直すことの4項目となっております。

定員適正化計画では、定員を適正に管理することにより、人件費の抑制に努めていくことを目的としており、その指標として類似団体別職員数に近づけていくこととしております。

しかしながら、家崎議員のご指摘のように、職員の削減ばかりに重きを置いてしまうと、職員構成のバランスが損なわれてしまいますし、将来を見通した人材確保も困難だと考えられます。そういったことも踏まえ、定員適正化計画では行政職の職員採用を1名としておりますが、合併後の採用人数につきましては、平成18年度は看護師の中途採用1名、平成20年度は事務職員2名、給食センター栄養士1名を含めて3名、平成21年度は事務職員2名となり4年間で6名の職員を採用しております。

また、平成22年度採用につきましても、さきほど申し上げました職員構成や社会情勢を考慮し、定員適正化計画を遵守しつつ、行政職3名を採用したいと考えております。

なお、現在の定員適正化計画は平成18年度から22年度までのものであり、間もなく平成23年度以降の計画策定にとりかかることになっております。数年後の地方交付税の削減等、紀北町を取り巻く環境は厳しい中ではありますが、さきほど家崎議員から賜りましたご指摘を

真摯に受け止め、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、職員配置におきましては、業務内容や事務量に見合った効率的な職員配置及び職員の適材適所を考えた配置を心掛けているところであり、これからも留意してまいりたいと考えております。今後は、地方分権の推進等により、権限委譲が進められ事務量はますます増加していくことが予想されますが、現在の住民サービスを低下させることなく、事務の効率化と職員の適正配置を図っていくことにより、対応してまいりたいと考えております。

それから、非常に厳しい雇用状況の中でのですね、いわゆる議員がご指摘いただいた、その雇用の場を拡大していく、それから産業振興について、どう考えておるかということなんですが、高速道路があと4年で熊野市へ行きます。これは伊勢神宮の式年遷宮を考えたうえでの南進であります。その南進を1つのチャンスとしてですね、これまで行財政改革で蓄積してきたお金も適正にですね、産業振興とか、雇用拡大とかに対して、よく検討しながら使わせていただきたいと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

奨学金制度についてのご質問に、お答えをいたします。

当町の奨学金の貸与につきましては、大学、高等専門学校、または高等学校に在学する優秀な学徒で学費の十分でないものに対し、奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的としております。

これまでの奨学金の状況でございますが、平成20年度では延べ551名に貸与を行っております。21年度では、大学・専門学校生徒7名、高専・専門学校生徒6名、高校生1名の14名の学徒に対し新たに奨学金の貸与を決定しております。

議員が提案されました、優秀で有為な人材の将来に向けた確保の方策として、免除措置の適用についてということでございますが、地元就職をしていただくことで、若者の定住化対策になるという考えは、ごもっともでございます。

ただ、この地域の雇用状況から、若者が卒業後、また、Uターンによってこの地域に就労することも厳しい状況でございますし、また、よそで働くものと比較いたしまして、この地域で働ける職場を得たものについてのハンディということも、簡単にですね、判断することはできない状況もございます。

ただ、非常に厳しい状況でございますし、地元の経済を活性化し、1人でも多くの若者に

就労の場を提供できるよう、今後も対策に取り組んでいかねばなりませんので、奨学金制度についても貸与された本人が大学等を卒業後、あるいは高校を卒業後、働きながら返済を行っていただき、その返済額を基に、新たに学費の十分でない方に対し、奨学金を貸与いたしておる状況からみまして、この返済免除の適用につきましては、今後、この地元の就労者を含め、いろんな条件も考え合わせながらですね、関係の皆様方と議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、公民館主事の採用についてでございます。社会教育法第28条で、市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命すると規定されております。これは議員ご指摘のとおり、昭和20年代の初頭にできました法律で、確かにタイムラグがございます。しかし、一応ですね、現在も生きている法でございますので、任用するにあたっては、この法の精神に基づいて任用をしておるわけでございます。

また、その趣旨に沿って公民館の運営ができる方を館長、地区の区長さん、あるいは公民館関係者の意見も十分聞かせていただいて、推進しておるところでございます。

議員提案の地区公民館の主事に、若い人材を登用し、就業の場を提供してはということにつきましては、この労働条件、それから勤務の期間ですね、こういった面で恒久的な職業となりにくい現在の館長主事の現況がございます。こういったことも含めて、今後、教育委員会といたしましても、町理事者と協議をしですね、考えていきたいと思っております。

以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

町長に再質問させていただきます。ただいまの町長の答弁の中で、職員適正化計画で行政職員の職員採用を、平成22年度採用計画では1名の採用予定となっているところ、職員構成や社会情勢、紀北町の将来を考慮し、定員適正化計画を遵守しつつ、平成22年度行政職員を3名採用すると答弁されました。このことは紀北町における雇用の現況を、十分認識されたうえでの答弁だと受け止められます。この議会放送を見て、現在、就職を考えている人や、父兄の皆さんはきっと喜んでくれると思います。

平成23年度以降の計画策定を考えると、行政職員だけではなく、現業職員等の採用にも十分配慮していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

平成23年度以降の職員適正化計画の策定にあたりましてはですね、現業職のあり方について、この職務の性格や内容を踏まえ、十分に検討したうえで、国、県等の動向も注視しながら、町民の皆様にご理解いただけるような計画となるよう、心がけてまいりたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

奨学金制度について、再質問させていただきます。私が提言しました奨学金返還金の免除にかかる緩和措置につきまして、改めて質問させていただきます。

ほかの市、町においては、すでに奨学金返還金の免除措置が改善され、実践されているところもあります。また、隣の尾鷲市では国家公務員及び地方公務員、あるいはそれに準ずる団体等に就職した者を除き、奨学金の貸与を受けた者が尾鷲市に在住し、漁業、林業、農業等に従事するか、また民間企業等に5年間継続して従事すれば免除すると制定されていると聞き及んでおります。

優秀な有為な人材を確保をし、1人でも多くの若者に紀北町に戻っていただくためにも、私は職業を問わず町内に在住し、5年間以上継続して就労すれば奨学金返還の免除措置が適用されるよう、早期に改善すべきだと思いますが、もう一度教育長のご答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

再質問に対してお答えさせていただきます。

免除という問題につきましてはですね、尾鷲市が確かにその方法をとっておると聞いております。今後ですね、やはりこの運営の審議会の中でですね、この問題も議論をしていきたいと思っております。ただですね、地元就職をするという方とですね、それから、現在、地元外のところで就職されている方たちとの、置かれておる状況の問題、それから返還金の納入の状況等もですね、あわせてこの問題については検討しておかないと、公平性という問

題ですね、これがやはり大きな問題だと思いますので、その点も含めて、この問題については、今後、検討していきたい思っております。

今後、奨学金の返済自体がですね、地元の在住者、あるいは離郷就職者ですね、問わず困難になる状況も予想されますので、こういった返済猶予という点も含めて、この問題については今後、論議していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

次に、公民館主事のことについて再質問させていただきます。公民館主事の任命については、社会教育に関する識見と経験を有し、かつ専門的な知識及び技術を有する者をあてると、社会教育法ではなっております。この社会教育法は、昭和24年にできたもので、現在とではかなり社会情勢が違っていると思います。

現在では、社会教育の専門学校もあり、また卒業した人もおります。昔と違って今の時代、いろんな情報がテレビや新聞、インターネット等で吸収することができます。また、現在、役場で事務補助員として勤務されている人も、主事として業務することができますと思います。さきほど教育長が教育委員会として、町理事者とともに協議し考えると言われましたが、こういったことも考慮しておくべきだと考えますが、教育長の考えはいかがですか。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

さきほども私も申しましたが、確かに昭和20年代のですね、3年でしたか4年でしたか、制定された社会教育法が、そのまま現在も残っておりますので、さまざまな問題をはらんでおることは、私も承知しております。

しかし、法が生きている以上はですね、この法の趣旨に則ってこれは履行していかなければなりませんので、この館長主事の任命については、それを尊重しつつですね、ただいまのご意見を生かしていけないかということで考えております。

それから今のところ、その他職員というのもございます。このその他職員については公募しですね、できるだけ多くの対象の中から採用していくという努力をしております。ただこれもですね、その条件が現在の時点でごく短期間の臨時であり、また賃金の面でですね、この若い人たちが生計を支え、将来の家庭を、望みを持ってやっていけるという状況ではござ

いませんので、やはり応募者がですね、年をめされた方、二度目の職業を志される方に限られておるような状況でございます。こういったものも含めてですね、今後検討していきたいと思っております。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

奨学金制度のことや、今言われた公民館の主事のこと、今後、前向きに検討していただくようよろしくお願いいたします。

まとめに、私は紀北町の将来を考えたとき、一番大事なことは1人でも多くの人に紀北町に残ってもらい、仕事をして家庭を持ってもらわなくては、紀北町の将来はないと思います。町長が所信表明の中で、1つに雇用対策を上げられましたが、現在の厳しい社会情勢の中で、民間にこれを求めることはなかなかできるものじゃないと考えます。紀北町も例外でなく、財政状況が困窮しているのは十分理解しておりますが、今、町として何か対策を講じなければ、何の期待もできない町になってしまうのではないかと心配しております。

私は、18年11月の紀北町になって初めて町議会議員選挙に立候補し、当選させていただきました。その際、町民の皆様から寄せられた声で一番記憶に残ったのは、紀北町で子どもが、仕事ができないかという声が一番多かったのが、私の心に印象深く残っております。

私たち議員も合併時32名の定員でしたが、合併協議会において10名削減し22名となりました。その後、議員定数検討委員会を立ち上げ、議論した結果18名に決定されております。

いろいろと申し上げましたが、厳しい社会状況の混乱期を背にして、紀北町の将来を考えたとき、何か良い施策を提言できる町議会議員として努力をしていかなければならないと思っております。当然のことではありますが、紀北町発展のため、誠心誠意努力することをまとめの言葉として、一般質問を終わります。

川端龍雄議長

これで家崎仁行君の質問を終わります。

川端龍雄議長

7番 玉津充君の質問は、再開後、行うこととして、ここで暫時休憩します。

10時40分から再開いたします。

(午前 10時 13分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午前 10時 40分)

川端龍雄議長

7番 玉津充君の質問を許します。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成21年6月議会の一般質問を行います。

早速質問に入ります。紀北町の10年間の進め方を定めた、第1次総合計画の基本目標の最初に、「自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」があります。これがその紀北町第1次総合計画であります。

この中に、すべての住民が安全でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるために、住民、地域、関係機関、行政などが一体となって、総合的な防災体制の構築を図るとともに、犯罪や事故のない安全なまちづくりを推進します。また、この地域の豊かな自然環境は、私たちに大きなやすらぎと潤いを与えてくれます。

そこで、私たちは地域の特性を活かしながら、快適で美しい生活空間のある住みよいまちを築くため、自然環境と調和、共生した安心して快適に暮らせるまちを目指しますと記されております。

奥山町長は、これを受けて、去る3月議会の所信表明において、施策の最初に、防災、衛生、港湾河川事業、交通通信体系などについて、進め方を表明されましたが、その中身を見てもみると、多くは国や県の事業に追従するハード面のものでありまして、町民個人レベルの対策や、町民の意思を反映した町独自の施策が欠けていると私は思いました。

そこで、今回は、津波、洪水対策と、過疎地の通信体系及び過疎対策、この2項目について

てお伺いします。まず、津波洪水対策についてですが、町長は所信表明で、本町にとって何よりも心配なのは、近いうちに高い確率で発生すると言われている東海、東南海、南海地震の発生と、これによる津波の来襲であるとして、いくつかの防災対策を計画されております。

そのことについて、次のことをお伺いします。

- 1) 津波、洪水対策の内容について、これはさきほど前者議員の質問にもありましたが、再度お答えをお願いしたいと思います。
- 2) 高齢者や幼児、児童など災害弱者への避難体制について
- 3) 町外からの観光客や宿泊者の安全確保について
- 4) 津波、洪水ハザードマップ作成の目的について
- 5) 河川事業について

の5つであります。

なお、津波洪水ハザードマップとは、すでに家庭に配布されております、この冊子でございます。

次に、過疎地の通信体系及び過疎対策についてですが、町長は、同じく所信表明において、交通、通信体系の道路網整備で、国営事業の近畿自動車道紀勢線の推進と、県営事業の国道422号紀伊長島インター線、及び県道矢口浦上里線の整備推進、町道事業で紀伊長島区古里江ノ浦線、茂原前山線、海山区の小山山側線の道路改良事業を行うなど、交通体系については取り上げられておりますが、通信体系については何も触れられておりません。

当町では、紀伊長島、海山両区において携帯電話が通じない地域があります。地域住民はむろん、たまに訪れる地域外の家族や来客者も非常に不自由を感じております。このまま放置すれば、地域の過疎化はますます進むものと思われまます。町長は、その実態をどう把握され、町民に対し公平なサービスの提供にどう取り組もうとされているのか、お伺いします。

またあわせて、このような過疎集落について積極的に維持改善に取り組むのか、消極策で放置し、自然消滅させるのか、その方針や方策をお伺いします。

その後の質問につきましては、自席にて行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

玉津充議員のご質問にお答えいたします。

本年3月議会の所信表明でございますが、施策の1つ目として、自然と共生し、快適で安

心して暮らせるまちづくりをあげております。最初の津波、洪水対策、ハード、ソフト両面における事業主体でございますが、ハード事業、津波避難路及び避難階段につきましては、すべて事業主体は紀北町でございます。

港湾、海岸整備、長島港海岸高潮対策事業、名倉地区樋門、長島地区堤防補強及び港湾改修事業ですね、長島港物揚場の補修につきましては、三重県が事業主体でございます。

また、船津川、赤羽川の河川改修事業は、三重県が事業主体でございます。

一方、紀北町が事業主体であるソフト面での津波対策としては、これまでに紀北町防災マップ「津波・土砂災害編」を作成、配布し、さらにJアラートを導入し、緊急地震速報や津波警報などの津波情報を住民にお届けする体制をとっております。同じくソフト面での洪水対策として、紀北町洪水ハザードマップを作成、配布しております。また、土砂災害情報の確認など災害情報につきましては、国土交通省、気象庁、三重県、紀北町において、ホームページを開設しております。さらに、本町といたしましては、ケーブルテレビを活用し、大雨時の雨量状況を文字放送にて、町民の皆様にお知らせしております。

次に、災害弱者、つまり高齢者や幼児、児童の避難体制についてであります。震災、津波対策での高齢者や幼児、児童等、いわゆる災害弱者の避難誘導體制の整備につきましては、平成19年度に災害時要援護者の把握を行っておりまして、民生・児童委員協議会では、平成20年度において登録者宅を各戸訪問し、登録内容の確認や、どの程度自力の避難が可能であるか等の調査を含め、声かけ、見守りを実施いたしました。これを踏まえ災害時要援護者避難支援計画を本年度中に策定いたします。

幼児、児童の避難体制につきましては、防災訓練等で保護者と一緒に避難する体制を地域ぐるみで徹底していただくよう、自主防災会と話し合っけて実行していきたいと考えております。

風水害対策での災害弱者の避難につきましては、避難行動に時間を要することから、その避難行動支援と対応しつつ、早めの段階で避難行動を開始することを求める避難準備情報を必要に応じて伝達していきます。

次に、観光客や宿泊者の安全確保についてであります。観光客や宿泊者は時間帯により、広範囲で個々の状況が把握することが難しいことから、緊急時には、防災行政無線による情報の伝達や避難誘導が一番効果的と考えられます。

今年3月1日から全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが運用され、防災行政無線を通じて緊急地震速報や大津波警報などが放送されることになりました。公共機関への戸別

受信機の配置につきましても、より一層の充実を図りたいと考えており、観光客や町民に緊急情報を提供していきます。今後の課題として、受け入れ客等の避難誘導については、観光業の事業主に啓発の方法や指導を考えていきたいと思っております。

次に、津波、洪水ハザードマップ作成の目的についてであります。津波ハザードマップ作成の目的は東海地震、東南海、南海地震とこれらに伴う津波の襲来による大規模な被害の発生が危惧されることから、津波浸水予測や防災対策のポイントを掲載し、各ご家庭での防災対策と津波に対して強い地域づくりを目的としております。

洪水ハザードマップ作成の目的は、水防法第15条第4項において、マップなどの作成、配布が義務付けられていることから、河川が決壊、または越水した場合に浸水する範囲と浸水の深さ避難所などを示し、住民の避難行動に役立てる事を目的としております。

また、出前トークで津波や洪水ハザードマップを利用し、平成16年豪雨災害での教訓や災害時の避難方法等について住民に周知しております。

次に、河川事業についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、町内では往古川などの上流部で、平成16年9月の豪雨により発生した土石流が、災害当時のまま堆積している箇所が多く見られ、土石流の再発を懸念しているところがございます。これまで三重県では、赤羽川などの上流域では砂防事業により、砂防堰堤を新たに設け、堆積土砂の流出に対応しています。また、船津川などの中流域及び下流域では災害復旧事業により、護岸の嵩上や河床掘削等により、河川断面を確保するための工事を行っています。これらの工事はおおむね平成21年度で完成すると伺っております。

さらに、県では無秩序な河川の砂利採取は、護岸などの施設に悪影響を与えるとの観点から、従来からの継続採取箇所を除き、新規箇所の採取を規制していますが、治水上の安全を確保するため、河川堆積土砂撤去方針を定め、河川管理者以外の砂利採取組合の土砂撤去を可能としています。

すでに、町内河川の数箇所で、組合による土砂撤去が行われていますが、今後も継続して実施されると伺っております。町といたしましては、今後も洪水による河床等の状況変化を把握して、県の管理区間については災害が未然に防がれるよう要望をするとともに、町の管理区間においても、河川整備の十分な対応を行いたいと考えますので、ご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

次に、過疎地の通信体系についての、携帯電話が通じない地域の実態をどう把握したかについてであります。昨年、携帯電話会社の協力を得て、会社が所有する資料に基づき、町

内の人家がある地域で、携帯電話がまったく通じない地域と思われる、携帯電話不感エリアを把握し、その不感エリアと考えられる町内12箇所の地域にNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話を持ち込み、職員自らが通信試験を行い、実態を把握いたしました。その結果、町内の携帯電話不感エリアは、紀伊長島区の三戸、大野内及び海山区の木津の3地域でありました。

次に、町民に対する公平なライフラインの確保と今後の取り組みについてであります。現時点におきましては、いずれの携帯電話会社も自らの費用で町内の携帯電話不感エリアを解消することは考えていないとの回答をいただいておりますので、携帯電話不感エリアを解消しようとした場合、町が事業主体となり、国等の補助を受け、携帯電話基地局や伝送路の整備等を行い、基本的にはその設備の維持管理を行うこととなりますので、さまざまな課題を解決しなければなりません。

また、携帯電話会社は、現在4社あり、その調整も必要であるとお聞きしております。昨年度末から、携帯電話会社に協力を依頼し、当町の実態を再度理解していただき、携帯電話不感エリア解消に向けた話し合いをさせていただいております。引き続き携帯電話会社に町内の携帯電話不感エリア解消を要望していくとともに、携帯電話会社の協力を得て、国の補助事業等を導入し、町が整備を行う方法もあわせて検討していきたいと考えております。

次に、過疎集落の維持についてであります。町内の山間部の過疎化が著しい集落におきましては、その経済生活はもとより集落としての機能が低下し、集落の自治や伝統ある祭りなどを継承するコミュニティ機能を維持することさえ困難な状態となっております。

また、このような過疎集落では、後継者が集落外に出て行くことから、住宅や農地、山林等が放置されるケースが多く、耕作放棄地や空き家の増加、鳥獣被害、医療や防災に対する不安を持たれている方々が多いとお聞きしております。

このようなことから、地域の実情をお聞きするなどして、それぞれの地域に適した対策を講じ、集落の維持に力を注いでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

まず、津波、洪水対策なんです。町長の答弁を聞きまして、町独自のですね、事業も多くあるんだなということがわかりました。ただ、避難路や避難タワーも必要だと思いますが、

一番大切なのはそれぞれの個人が身を守ることで、弱者の対策でやっておられるということだったんですが、もっと私としては個人レベルでの対策をですね、進めるべきじゃないかというふうに思います。

避難訓練なんかもですね、集団で行って、そして備品なども集中管理が中心になっておるようですが、個人や世帯単位でのですね、きめ細かな対策がこれから必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

ちなみに、相賀のですね、自主防災会では、個人レベルで何が必要なのか、意識調査をするというふうに言っております。これは誠に大切なことだというふうに思います。この辺について町長のお考え、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃるようになりますね、防災、あるいは災害発生時には命を守る、個人はそれぞれ命を守っていくことは基本的に大事であると思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、まさしく町長はですね、命を守ることが第一やというふうに答弁されました。私もそのとおりだと思います。そこでですね、私は個々でその命を守るためのですね、ライフジャケット、これを災害弱者などに支給できないかということですね、提案させていただきたいと思います。

もうライフジャケットご存じだと思いますけども、これがライフジャケットですね。これを支給しておけば、その命を守るという最低限のですね、最低条件が整うのじゃないかというふうに思います。これはなぜかと言いますと、5年前の平成16年の洪水を体験した人でですね、用心のいい人は、すでに整えておる人がいるという事実。

それから、災害弱者やですね、逃げ後れた人たちに役立つ、それから前回のその洪水のときに避難がですね、いかに大切だったかということは、畳みの上に老人を乗せて運んだとかですね、背の足らないところをロープに捕まって避難したとかということがありまして、もしこれが夜間の出来事だったら大変なことになったやろなということが、想定されます。

それから、さきほどの津波、洪水ハザードマップでですね、どこの世帯がどれだけ津波並

びに洪水に対してですね、浸水するというレベルがすでにもうわかられておると思います。そういうことで、是非ですね、この提案をしたいと思いますが、これについてご意見いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

災害対策にはご承知のとおり、自助、共助、公助がありますが、個人の非常袋と同じような感覚でですね、家庭で整えていただくと、大変有り難いと思っております。公助の部分としましてはですね、ライフジャケットの備蓄については、順次進めてまいりたいと考えてはおります。

平成16年9月の水害以降の海山区ではですね、平成17年に洪水被害のあった小中学校に救命胴衣、つまりライフジャケットですね。大人用が235着、子ども用が324着を購入し、それぞれの学校に備蓄はしております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、学校関係で一部実施したということなんですが、これですね、これをやったときに、どれだけの費用かかりましたか。それが1つと。

また、国の21年度の補正予算、これがですね、地域活性化・経済危機対策臨時交付金なんですが、当町への割り当て、相当な金額になっておると思います。その金額。

そして、その事業例にですね、安全・安心の実現で消防防災資機材の整備、救急救助体制等がですね、それに適応するという事になっております。

したがって、これですね1着、過去整備したときにどれだけ金額かかったのか、またですね、当町の町民、例えば半数でいえば約1万人だと思いますけど、それにした場合ですね、それ掛ける1万という数字が出ると思います。

それから、さきほど私が申し上げた当町への経済危機対策臨時交付金、その割り当てはいくらおけるのかという、そのことについてお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

海山区に設置というか、配備いたしましたライフジャケットの費用はですね、559着で、119万5,950円でございます。

それから、議員はこの21年度の補正ですね、補正予算についての金額はとお聞きになりましたが、その金額、紀北町に支給される交付金は3億6,200万円でございます。その防災消防等もそのメニューの中に入っているとは思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

過去の実績を見ますと、約1着当たり2,000円ですね、町長。したがって、1万人に支給しても2,000万円あれば、洪水、そして津波、これがですね、かなり命を守るという点においては、まずそのときには、まず着用しなさいと、そしてそれから避難するんだというようなことを心がけていけばですね、もっと安心できるんじゃないかというふうに思いますので、是非検討をお願いしたいと思います。

それからですね、次に町外からの人々の安全確保なんですが、さきほどの答弁でですね、防災無線、行政無線、それからJアラート等でですね、知らせるということだったんですが、この配備状況、当町の観光施設や宿泊施設、例えば季の座、孫太郎オートキャンプ場、けいちゅう、キャンプinn海山、そして海水浴場がたくさんあると思います。それらのですね、配備状況はどうなっておるのでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国の1次補正によってですね、今いろいろ防災、災害等の対策について、いろいろ案を出しているところでありますけれども、いろいろ防災と言いましても、いろいろ総合的に判断をしなきゃいけない場合がありますので、この件につきましても総合的な中で、よく議論したいと思っております。

それから、中原課長よろしい。じゃあ、Jアラートの配備については、担当課、中原危機管理課長にお答えさせます。

川端龍雄議長

危機管理課長、中原幹夫君。

中原幹夫危機管理課長

お答えいたします。公共機関なんですけど、228ということで数は今配布しております。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私はですね、その配備状況、今言ったような施設別のですね、配備状況をお聞きしましたんで、配備しておるのか、漏れておるところがあるのかどうか、宿泊施設、観光施設、個々についてお答えをお願いします。

川端龍雄議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

お答えします。集会所、公民館あわせて59、その他役場関係の施設が32、農協漁協、森林組合等が13、消防詰所29、警察関係が6、保育所が9、学校小中、幼稚園等ですが28、福祉関係が9、医療関係が13、交通関係JR、三交等ですが3箇所、金融関係が15箇所、ライフラインガス石油等が9箇所、その他が民間の避難所等ですが3箇所という、内訳でございます。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

観光施設はどうなんですか。再度お聞きします。

川端龍雄議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

キャンプinn等はですね、設置をしております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私、いろいろなところさきほど上げさせてもらったんですが、例えば季の座、孫太郎のオートキャンプ場、けいちゅう、キャンプinn海山は今配備しておるといふふうに聞きました。そのほか海水浴場がですね、いくつかあります。そこに管理棟のある海水浴場が何箇所

かあると思うんですが、その辺のことお答えをお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

海水浴場等はですね、外のマイクで放送するというので、あと民間関係なんですが、数としましては購入していただいております部分については9箇所、うちで把握しております。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私は具体的にですね、配備されておるところ、これから配備しなければいけないところ、その辺をこう明解に答えていただきたかったんですけど、その辺を明確にさせていただいてですね、これは先回、当町に大学生が来てですね、いろいろと防災のこととかを検討をしていきました。同志社大学の学生ですね。

そのときに観光をですね、これからどんどん進めていこうとする、その紀北町のその防災体制については、その辺が抜けているんじゃないかというような、ご指摘もありましたので、是非ですね、見直しをして実施をしていただきたいと思うんですが、課長、もう一度答弁願います。

川端龍雄議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

再度ですね、調査をいたしまして、抜けておるところについては、見直しも図っていききたいというふうに考えてます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

それでは、よろしく申し上げます。

次にですね、河川事業なんですが、事業主体が三重県の、前回の全協で資料いただいたんですが、地震対策緊急整備事業計画、これを見ますと河川関係はですね、すべて砂防堰堤工事になっております。ただ、新しく砂防堰堤工事を行うことも必要だと思っておりますけど、今あ

る堰堤でですね、土砂に埋もれているものはどうするんですか。その処置のほうがですね、先決ではないかと思うんですが、その辺につきまして、町長のお考えをお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先般の大災害でですね、既設の堰堤がかなり埋まっております。それが今後、それが埋まったんでは次の大雨とかですね、洪水のときには効果がないんで、これからも土砂、洪水等の対策をですね、県のほうへ要望をさせていただきます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私も前回ですね、管内視察のときに、この激甚の対策で大野内地区ですか、そのの上流を見ましたけど、それは立派な砂防堰堤ができておりました。ただし、それは一例でありまして、紀北町の各河川の上流を見えますとですね、かなりその河川断面が、いわゆる確保ということを言われましたけども、もう河川断面がなくてですね、堤防まで砂利が埋まってあって、あと水が出たら多分、山が削られるだろうというようなところが、たくさんあります。

で、先月ですね、私たちが行いました銚子川サミットという会議でですね、県の尾鷲建設事務所の流域課の課長に、その辺のことをお尋ねしましたら、今年度は河川の土砂の改修はですね、船津川、銚子川の河口しか計画していないというふうな回答だったんです。私はこのときに、本当にこれで良いのかな、もっと今町長は、県に要望するというふうに言われたんですけど、この各河川の堤防が埋まったような状態、これをですね、いわゆるもう県への強い要請も必要でしょうけど、町独自でですね、予算を投入する覚悟でも河川改修をやってはどうかというふうに思うわけですが、その要望とですね、町独自の動きというのがとれないのかどうか、その辺のご回答をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろいろな事情があって、県のご当局もですね、河口の分しかないというご回答であったと思いますが、2級河川等が県の管理となっております。町が管理するものはですね、町と

してはやらなければならないと思っておりますけれども、管理者がそういうふうに決められてますんで、要望していくということでございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

その要望、要請をですね、強力にやっていただきたいと思います。町民の質問に対して、県がですね、河口しかそういう予定は持ってないんだというふうな回答をされるということは、その要請、要望がですね、十分に私は伝わってないんじゃないかというふうに、結果を見てですね、そう判断しますんで、是非、拍車をかけてですね、やっていただきたいというふうに思います。

次に、携帯電話の話なんですが、さきほど不通なところはですね、大野内地区、三戸地区、そして紀伊長島区ではですね。海山区では木津地区という話があったんですか、それぞれですね、戸数と人口、これはどれだけなんですか、お答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

申し上げます。大野内においては3世帯、5人、三戸4世帯、5人、木津16世帯、26人が住んでおられます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、人数をお聞きしました。それで木津地区についてはですね、16棟と26人、人数もほかの地区よりはですね数倍多いと、そして夏場に観光客が多く訪れます。魚飛溪がありまして、夏場に大変な人が川遊びに来ます。この人たちのですね、危機管理上も重要であると思います。特に川遊びでおぼれたというようなときにですね、通信をどうするのかということが必要なんで、この辺は早急に対応していただきたいと思うんですが、その辺のことをできないかどうかということをお伺いしたいのと。

それから、国のですね無線システム普及支援事業というのがあると思います。それはどういう事業なのかということをご説明いただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

特に木津地区には魚飛等のですね、川遊びの方が多いうことで、これも非常に連絡を、通信をですね、整備することは大事だと思いますが、関係機関等をですね、よく調査してお願いするか、町独自でどうするんかと、それについてもさきほど壇上で申し上げたようにですね、大変いろんなハードルを越えなきゃいけないと思ってます。努力します。

それから、もう1つは、中場企画課長にそのあとの質問については答えさせます。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

ご質問にお答えをさせていただきます。さきほどご質問ありました無線システム普及支援事業でございますが、この事業につきましては地理的に条件不利な地域ということで、過疎地域、辺地地域、離島、半島などの市町村が携帯電話等の基地局を整備する場合、また無線の通信事業者が基地局との間に引きます光ファイバー、伝送路施設を整備する場合の補助でございます。

事業主体につきましては基地局、いわゆるアンテナというイメージなんですけども、基地局の設置につきましては、事業主体が町というふうになります。伝送路、無線通信業者が伝送路については事業主体というふうになりますので、でき上がったあとの管理も基地局については町が管理、伝送路については無線従事者ですので、携帯電話会社が管理ということになります。

対象地域はさきほど述べましたところで、それプラス特定農村とか豪雪地帯等も入ってございます。伝送路等の費用等につきましても10年間の使用分等も含まれてという補助なんですけども、いろいろありまして、まず全体的な補助なんですけども、基地局の整備費は100世帯未満ですと自治体、町が出す場合は9分の2ということになっております。伝送路につきましては国が3分の2で、通信事業者が3分の1ということで町の負担はございません。

ただ、中に過疎とか辺地とかいろいろございまして、細かい数字になっておりますので、その部分はちょっと割愛させていただきたいと思います。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

補助の対象がですね、国の 100世帯以下ということで十分該当しますし、一番大きい町の負担でもその9分の2ということですが、これ1基地のですね、施設あたりの建築費とかですね、それについてはどのぐらいの金額になるのかという、試算はございますか。わかっておったら教えてください。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

すみません。お答えさせていただきます。さきほどの説明で、少し舌足らずで申し訳なかったんですけど、100世帯未満の場合と100世帯以上の場合がございますので、ちょっと訂正をさせていただきます。うちの場合は100世帯未満ということで、ご確認をいただきたいと思えます。

次に、費用でございますが、大体、基地局1社、例えばドコモさんとかあるんですけど、1社のアンテナを1つ作った場合、約1,200万円というふうに聞いてございます。それと伝送路につきましては地域によって変わりますが、大体1kmで300万円から400万円程度ということになっております。

ただ、問題が1つございまして、携帯電話会社現在4社ございます。NTTドコモさん、KDDIさん、ソフトバンクモバイルさん、EEモバイルさんですかね、4社ございます。その調整を、現在、私たちいろいろやってまして、そこがまとまってやるとなった場合は倍々になりますので、2,500万円、3,000万円、4,000万円ということになるかと思えます。その分の調整が必要となります。

また、伝送路につきましては、例えば例として木津の場合は、種まき権兵衛の里の駐車場のところにアンテナございますので、そこから木津まで引っ張る間、約2kmぐらいでかければいいんですけど、場所によっては延長が長くなりますと、その分がプラスプラスになるということになりますので、また会社ごとに既存のアンテナの位置が違いますので、それも全部調整をしなければならないということで、今、計算をしていただいております。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、課長の話お聞きしました。キャンプinn海山までは、木津の場合ですね、キャンプ

i n n海山までは届いておると、あと2kmほどですね、木津地区と魚飛地区全部網羅できるということなんですね。ほかの地区もあわせてですけど、是非前向きに検討していただきたいんですけど、再度その姿勢をですね、町長の姿勢をお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、課長がお答えしたようにですね、いろんな方法がありますんで、これらを丁寧に、よく調査してですね、考えてまいりたいと思います。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

是非ですね、当町の町内では民家のあるところには、全部電波が届くというふうですね、ご配慮をお願いしたいというふうをお願いしておきます。

それから、最後にですね、過疎対策についてなんですが、私、この電波の件でそれらの集落について聞き取りをしてきました。例えば紀伊長島区の三戸地区ですね、ここには廃校舎がありますね、分校。これがその区民の皆さんも、これはどうされるのだろうかというようなことを言ってみえます。それから集会所はないそうですね。集会所の代わりにその廃校舎を使っておると、だけどもう雨漏りがして危ないというようどこまでいっておる。

それから選挙のですね、町長、あなたの次回の選挙ですね、これのときに町長選挙ですよ。町長選挙のときに投票所がなくなると、8.5km先の若者センターまで投票に行かないかというようなことを言ってみるんですが、その辺の廃校舎をどうするのか、集会所の考えはどういうふうに持っておるのか、それからその投票所はどういう具体的に、どういう投票をさせるつもりになっているのか、そのことについてお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この三戸分校については、私もいろいろな流れを承知しておりますけれども、現在ではですね、相当老朽化が激しいと、担当課は財政ですけども、このことについてですね、いろいろ調査検討をしております、投票所となりますと非常に重要な意味があります。

それから、集会所につきましてもですね、地域の人たちがどのように要望されるのか、そ

れも含めてですね、今後検討いたしますが、詳しい状況については私の答弁では雑ぱくである場合にはですね、財政課長に答えさせます。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

現在のですね、三戸分校の状況なんですけども、建築物としましては昭和20年代の後半に建てられたものであります。相当経過がしております。床面積としましては木造で205㎡でございます。昭和の46年に休校になりまして、昭和52年に廃校となったと聞いております。それで平成の19年度まではですね、選挙の投票所として活用されております。現状としては以上のような状況でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

その区民の皆さんは、次回の選挙からは若者センターへ行ってくれというふうに言われておると言うんですけど、それは事実ですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

交通の利便性を考えたうえで、迎えに行くこととしております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

そうすると、その廃校舎での選挙は、選挙の投票所はなくなると、ただし若者センターで投票してもらうために、送迎等は考えておるといことですね、はい。

それからですね、過疎化の件でもう1つお伺いします。過疎化対策の1つとしてですね、空き家を提供して地域外の人を町内に引き込むための空き家バンク制度というのが、今年からスタートしたと思うんですが、その状況はどういうふうになっておるのか、その経過をお教えてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

空き家バンク制度につきましては、よろしいか、担当課長。

それから、さきほどの投票所についての答弁が舌足らずであるので、総務課長に補充をいたさせます。よろしくをお願いします。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

投票所の件についてお答えいたします。これは次回の選挙からですね、投票所、三戸の投票所につきましては、赤羽出張所がございますね、あちらのほうの出張所に統合という、投票所に統合するということになりました。それで有権者の方が非常に少ないもんですから、選挙管理委員会のほうでですね、必要な時間に、適当な時間にお迎えをして投票させるという対応をしたいということで、地元の方にもお話をさせていただきました。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

それでは、紀北町の空き家バンクの状況なんですけど、今年の2月1日から空き家バンク制度をスタートさせていただきました。その中で町のホームページ等に記載がされておるわけなんですけども、現在、空き家の登録につきましては7件でございます。それと空き家を貸してほしいという利用登録者、借りたいほうですけど、これが8件でございます。

それと、この空き家バンクにつきまして電話等含めて、私どもに昨日までに問い合わせがあった件数が、全部で33件でございます。その内訳を少し申し上げますと、埼玉県、静岡県、伊勢市、名古屋、沼津、遠いところだと神奈川等からの問い合わせもきてございます。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今の課長の答弁を聞いてますと、空き家バンクの登録よりもですね、どうもその需要者のほうが多いという形になっておるといふふうに聞き取れたんですが、それで間違いないかどうかということですね。

それと、今7件バンク登録があるということなんですけど、実際にですね、契約が成立した

というような実績がないのかどうか、お答えください。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。まず契約の成立でございますが、現在のところございません。ただ、1件だけ空き家バンク登録をされて、インターネットへ載せたすぐに、個人さんと契約で解除になったというのがございます。それが1件。

もう1つが、さきほどのどちらが多いかというご質問でございますが、私の聞いている範囲では半々ぐらいかなという気はいたしますけれども、借りるほうが特別多いというわけでもないかなというふうには思ってます。感想です。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私もですね、この空き家バンクの情報を町のネットに載ってますのでね、確認してきましたんですが、内容を見てもみますと紀伊長島がすべてですね、海山区のところの登録が何もないと、それから割とですね、さきほどから問題になっておるような過疎地での登録がないというようなことなんです、これはこの結果から見てもね、当局のその広報が不足しておるんじゃないかというふうに思われるんですが、その辺のことが1つと。

それから、私の体験ではですね、都会の人は和風の汲み取りトイレを非常に嫌うわけです。現在、バンク登録されている空き家はですね、その辺のことはどうなっておるのか、これはですねネットを見てもみますと、ほとんどが和式の汲み取りだというふうなことまで載っておるわけですね、ネットに。そういうようなことで、その気があってもですね、そういうところで嫌がられるんじゃないかというようなことが懸念されるわけです。

したがってですね、これを本当に本腰を入れて過疎対策として取り組むには、もっときめ細かな対応が必要ではなかろうかと、そしてそれなりの投資もですね、やらないといけないかと思うんですが、その辺についてお答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この空き家バンクにつきましては、なかなか話が契約までたどり着かないのが現状です。

それを分析された議員の1つの要因としては、汲み取りトイレ、和式が非常に嫌がっておられるんじゃないか、それから広報の仕方が少ないのではないかと、それを指摘されますが、そのことについても、今後、担当課並びに関係課で、そのことについて勉強します。そして投資するべきじゃないかという考え方もよく記憶してですね、考えていきたいと思っています。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

当町ですね、空き家に他所の地域から人が来て、当町の町民になるということになれば、どれだけの効果があるのかですね、その辺もよく考えられて、今、私が指摘させていただいたようなことを十分検討していただいてですね、是非本腰を入れて、計画がですね、進むようをお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

川端龍雄議長

これで玉津充君の質問を終わります。

川端龍雄議長

12番 平野隆久君の質問は、午後1時から行うこととして、ここで休憩をいたします。

(午前 11時 40分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

12番 平野隆久君の発言を許します。

12番 平野隆久議員

通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

まず、町内の経済の活性化についてであります。町長もご存じのとおり町内の経済の状況は好転する兆しも見えてこず、商工業者の努力もむなしく、経済は冷えきっているのが実情であります。町長には地元商工業者の悲痛の叫びが聞こえていますか。

今回、定額給付金が支給されたということで、各市町が地域の経済活性化に向けてのいろいろな施策を講じましたが、当町においては3月の補正で町内消費活性化促進事業費として、商工会に補助金300万円を交付しました。これを受け商工会としては300万円ではなかなか冷えきった町内の経済に効果が見込めないと考え、独自で230万円の補助、そして約200店舗の参加店がお客さんに渡す抽選券費用を負担し30万枚購入したその300万円で、合計830万円の定額給付大感謝フェアが5月1日から30日まで行われました。

5月31日には抽選会が行われ、当日、昼2時からの開演にもかかわらず、朝9時前から並ぶ人たちも見え、2次整理券700枚が開演20分前に終了し、結果、会場に入場できなかった方々には大変ご迷惑をかけながらも、抽選会は大盛況で終わりました。

このことでまず知ってもらいたいのは、行政の町内消費活性化促進事業の補助金300万円だけで、あの定額給付大感謝フェアが大盛況に行われたのではなく、商工会や各参加商店の努力もあったからこそできたということであります。しかも参加した各商店にとって多少潤った店もあったと思いますが、ほとんどの商店が、あの期間売上が伸びたわけでは決してないが、この際お客さんが喜んでくれたのが一番だった。このことが今後につながれば良いのではないかという声が、大多数であったのも行政は理解してほしい。

また、各参加店や商工会が、このフェアをするために忙しい中、金銭的にも人的ボランティアもしたからこそできことを十分に理解してほしいと思います。行政が300万円の補助を出しただけで、今回の定額給付大感謝フェアが成功裏に終わったと勘違いしないでほしいです。商工業者も一生懸命頑張ったことを十分に理解してほしいのです。

そこで質問ですが、今回、なぜ他市町のように地域振興券のようなものができなかったのか、その中で今回行政としてどのようなことに尽力したのか、今回のフェアをどのように分析し、今後この成果をどのように結びつけていくのか、それらについて答弁をお願いします。

また、本定例議会の初日の相賀小学校の契約議案の際にも、数名の同僚議員が地元の業者優先についての質疑がありましたが、町長はそれに対しての答弁で、できるだけ地元業者を優先したいと言っていますが、そのほかでも例えば役場で使用する備品等など、地元で購入

できるものは地元で優先して購入しているのでしょうか。少なくとも備品等の公費で購入するものについては、税金を払っている地元業者で購入するのが当然であります。

仮に地元業者にもものがない場合や、購入金額にあまりにも差が生じた場合は仕方ないものの、それをまず地元業者に確認せず、他地域や通信販売等で購入していることはないでしょうね。もちろん各職員にも少なくとも公費で購入するものについては、できるだけ地元で購買を優先するように指示していることとは思いますが、確認したいと思います。答弁をお願いします。

また、地域活性化経済危機対策臨時給付金の2億5,000万円が、昨年度の補正で補助金として交付されたのを受け、それらを各課に振り分けられました。そのうち7,730万2,000円が繰越明許費として平成21年度に繰り越されましたが、これらの使い道には、ただ単にかねてからの積み残し施策を処理するために使用しているようにしか思えない部分も見られ、実際、地域活性化に結びついているのか疑問に思える点多々あります。

また、今年度も3億6,000万円が交付されるため、その使い道についても現在各課で要望を聞いていると聞いています。地域活性化経済危機対策として、地域に交付される補助金なので、いかに地域の活性化、地域の経済向上に有効に使われるかが必然となってきます。この補助金を使用することによって、費用対効果がどれほど出るのか、また出たのかを算定する用意はあるのか、答弁をお願いします。

次に、合併後4年間の施策の達成についてですが、町長は平成17年11月13日の町長選において当選され、合併後初めての町長となり、現在まで至っておりますが、今年の11月に任期満了になるにあたり、この4年弱を振り返って施策をどのように実行してきたのか、町長選の公約には人を敬い、町を愛すをモットーに、基本姿勢と政策課題を述べております。公約に対しての達成度を述べていただきたいと思います。

また、旧海山町と旧紀伊長島町が合併する際に、合併協定書が両町において取り交わされ、その合意のもとに両町の合併に至った経緯があります。町長は合併協定を遵守する義務があると思いますが、どのようにお考えですか。

また、年度当初には本会議初日に所信表明をされていますが、この4年間の所信表明に対しての達成感について述べていただきたいと思います。あとは自席にて再質問を行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

平野隆久議員のご質問にお答えします。

まず、定額給付感謝フェアの経済効果についてであります。紀北町商工会が実施した定額給付感謝フェアは、議員の皆様すでにご承知のように、本年3月議会においてお認めいただきました町内消費活性化促進事業として、4月から給付されております定額給付金を町内で消費いただくことを目的に実施したものであります。

この経済効果につきましては、町内207店舗の皆様が参加し、500円の買物に対し1枚の抽選券が交付されるもので、各店舗が購入した抽選券の総枚数は31万1,600枚となっておりますので計算上は1億5,580万円の売上、抽選の商品、事務経費などは870万円、このうち町内での調達額は718万円で、これらを合わせた町内消費の総額は1億6,298万円にのぼると聞いております。

当初の計画では、定額給付金として町民の皆様へ給付を予定しております3億1,512万円に対し3割程度の1億円を町内消費に充てていただくことを目標にしておりましたが、結果としては、計画に対し155.8%と、計画を大きく上回り、消費者の皆様、商工業者の方々両者とも大変好評をいただいたところであります。ご参加いただきました商工業者の方々はじめ、商工会員の皆様におかれましては、本事業の準備段階から抽選会までの間、大変ご苦勞をおかけしました。

今回の町内消費活性化促進事業は、商工業者の方々の創意工夫によりまして、予想をはるかに上回る実績を上げ、町内消費の向上につながったことに加え、商工業者の方々がお互いに協力しながら事業の運営を行ったことに意義があるものと考えております。今後も、この経験をもとに商工業者の方々が町民の皆様へ愛される店舗として、町内での消費拡大につなげていただきますよう期待をしております。

次に、町内での購買向上についてであります。町が行う契約につきましては、地方自治法並びに紀北町会計事務規則により一般競争入札、指名競争入札、随意契約などによりまして、町にとって最も有利な条件を示す業者と行うことが求められております。

物品の購入につきましても、同様の方法により購入業者を決定することになりますが、ガソリン、灯油といった燃料につきましては、町内の業者による入札を行っておりますし、食料品や消耗品など10万円未満の契約の必要がない物品の購入につきましても、可能な限り町内での調達を行っているところであります。今後ともこの方針により、出来る限り町内での物品等の調達に心がけてまいりたいと考えております。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についての質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、平成21年4月10日、経済危機対策に関する政府与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議において、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、交付金を交付することが決定され、5月29日に国の第1次補正予算において成立したところであります。

交付金の額であります。当町には、約3億6,000万円が交付される見込みであります。町から国への交付金の申請につきましては、実施計画書を作成し、県を經由して提出することになっております。最終の提出期限は秋ごろが予定されております。また、交付決定もこの時期になるものと思われま。この交付金を有意義に活用するため、交付金の趣旨に基づいた事業の作成に取り組んでいるところであります。

なお、事業計画書が整いましたら、議会には説明させていただきたいと考えております。

次に、公約及び所信表明の施策達成についてであります。合併後の紀北町長選に立候補いたしました際、6つのスローガンと、それに基づいた15項目の政策課題をあげて新町の町長に就任しましたが、紀北町の財政は県下でも最下位に匹敵するほど大変厳しいものであり、町政の諸課題に全力で取り組んでまいりましたが、なかなか町民の皆様にご満足いただけるような町政にはなっていないものと思っております。

そのような状況のもと、旧両町の融和と協調性の醸成を図りながら、将来、喜びほほえみ賑わう町を築いていくためには、まず、安定した財政運営を行うために、平成18年6月に行財政改革大綱を策定し、議員や町民の皆様のご理解をいただきながら、スローガンの1つである行財政改革の推進を最優先に取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、さまざまな財政数値、基金残高、起債残高は合併当時と比べ改善されており、いつ起きてもおかしくない南海地震等に備えるための防災対策、教育施設の整備については子供たちの安全な学習環境を確保するために、学校施設耐震整備計画を策定し、各学校の耐震化に取り組んでいるところであります。

行政の効率化や新町において調整することになっていた事務事業の整理などに鋭意努力してまいりましたが、さまざまな課題に対する柔軟性や対応力強化が徐々に図られてきていると考えており、防災対策、産業振興、教育、福祉、環境等に配慮しつつ、町政の発展と町民の幸福を願って町運営を行ってまいりました。

次に、合併協定書の遵守についてですが、合併協定は議会、行政、住民などの代表で構成された法律に基づく合併協議会で決定されたことであり、合併協定を遵守する義務があると

認識しております。以上です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

まず、壇上で申しました部分と、今、答弁いただいた部分なんですけど、少しちょっと答弁が噛み合っていないような気がするんですけども、まず、その壇上で言いましたように、町内の経済の活性化についてですね、僕は3つ答弁をお願いしますということを述べたんですが、まず、今回はなぜ他市町のように地域振興券のようなものができなかったのかについて、今述べられておりませんので。

またその中で、今回、行政としてどのようなことに尽力したのか、2点。3点目、今回フェアをどのように分析し、今後この成果を行政としてですね、どのように結びつけていくのかについて答弁をお願いしますということで質問しましたので、まずこのことについての答弁を再度お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

地域振興券につきましてはですね、一応、部内で協議をいたしましたけれども、町の財政等を総合的に勘案いたしましてですね、身の丈にあった町の力の範囲内で商工会の皆様方にご尽力を願いたいと思ったわけでありまして。

それから、さきほども一部触れたと思いますけれども、この感謝フェアについて、町はどのように尽力したかということですね。担当課の産業振興の職員が特に中心となってですね、この商工会の仕事に対してお手伝いをさせていただき、商工会の皆様方、あるいは商店の方々のご協力によりまして、これが、もう予想された以上の効果があげられたなと感謝しております。

それから、もう1つは、今、ちょっと回答がですね、重複している部分がありますけれども、効果的であったと私は分析、認識しておる。

12番 平野隆久議員

どのように結びつけていくか、行政としてね。

奥山始郎町長

行政といたしましては今後、特に商工会等がですね、いろいろ要望があったりした場合、

また検討させていただきたいと考えております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それでは今の答弁に対して、少し質問したいと思うんですけど、今回、行政としてどのような尽力されたのかということに対して、町長は担当課で頑張ったというふうに言われましたけど、担当課で前日何名来て、当日何名が手伝いに来たかご存じですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その人数については、中村産振の課長にお答えさせていただきます。

12番 平野隆久議員

いや違います。町長は知っておるんですかということをお聞きしたいんです。町長、課長に人数を言えというわけではない、町長はその何人来たかということを知っておるんですかということをお聞きしたいんです。

奥山始郎町長

職員の参加ですか。10名ぐらいだと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

僕が今質問したのは、何名来たのか人数を言えというわけではなくて、町長は尽力したのは各担当課がちゃんと出ましたよと言われたので、何人出たのか知っておるんですかということをお聞きしたいんです。だから担当課の課長に何名来たか言うてくれという言葉は一切言うてないんです。

だから僕は言いたいのは、町長はやっぱり行政としてもこっぴど私らは協力したんですよということをお聞きしたいんですかということをお聞きしたいので、その旨をお伺いしたんです。再度答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

延べ10名ぐらいではないかと思っっています。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それでは改めて、課長に何名手伝いに来たか、数字を述べてもらうようにしてください。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。フェアの準備、当日、後片付けということで、商工担当の職員がすべて出席しております。参加しております。5名です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

私の言いたいのはね町長、町長として、やはりある程度協力するという気持ちで、今、感謝を述べましたよね、皆さん頑張っってこうやって、やってもらったということに対して、町長自身が把握してほしかったんですよ。それを言いたいんです。だから行政としてもこんだけのことをしておるんですよということを、今、僕が質問したときにこうですよということを、僕は言葉としてほしかったんです。

それで知らなかったら知らなかったで結構なんですけど、やはり行政としてね、やはりこういうことをしておるんだよと、職員もこういうことをして、皆さんも頑張っっておるし、私らもこうやって頑張っっておるのだよという言葉がほしかったので、私は今答弁を求めたので、その点をご理解いただきたいと思っいます。どうですか、その点について答弁お願っします。僕の言うことに対して答弁をお願っしたいんです。言うたことに対して。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この300万円の町の支出についてはですね、よく協議をして、随分いたしました。それでその結果ですね、このような感謝フェアになったわけなんですけど、担当課をはじめですね、職員が大変尽力したということは認識をいたしておっります。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

町長の言われるのもわかるんですけどもね、僕の言うこともちょっとわかって、ちょっと嘯み合っていない部分も何かあるんじゃないかなという気がしますんで、皆で頑張っておるのだから、皆で頑張ろうよという気持ちを、町長自身が持っていただきたいというのが、今回の質問の趣旨なんです。その点わかっていただきたいと思います。これ以上は言いませんので、よろしくお願いします。

備品等についてはね、さきほど町長壇上で言われたように、極力地元で購入を優先しているという言葉が言われましたので、その点はやはり地元優先でできる範囲で、入札なんかはね難しい部分があるかと思うんですけども、できるだけ備品等については地元優先をお願いしたいと思います。

あと続いての質問なんですけども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の件なんですけども、さきほど町長は壇上で秋に交付が決定されてくるということで説明されたんですけども、僕の質問はこの補助金が来ますよね、補助金に来るかもわからん、来ると仮定して、その補助金が下りた場合に費用対効果、本当に地域の経済に結びつくのかどうかというのを、費用対効果を算出する用意はあるんですかということをお伺いしたんですけども、その答弁がちょっと僕思った答弁と違ったんですけども、再度答弁をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

行政の支出についてはですね、非常に即効性のあるものもございます。それからまたそうではなくてですね、社会資本の充実もあります。ですから、その支出の中でですね、効果がどうなるか、どうあったのかということは、数値に表れない場合もございますんで、私はすべてこの支出においてはですね、紀北町の住民生活に寄与するものであると、そのように思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、町長が答弁されたように、それは当たり前のことだと思うんです。ただ、それは当たり前のことなんですけども、やはり行政としてね、やっぱりそういう交付金を下りて、地域

活性化に結びつけるということで補助金が出てますんで、その補助金が地域活性化に結びつくようにやるのが当たり前なんですけど、本当に効果が出たのかということをやっぱり検証して、今回、いろいろなことに使ったけども、じゃ今度もし仮にこういうことがあるんなら、じゃ今度は地域活性化に結びつく、こういうものを作っていかないといけないんじゃないかということを検証するために、今回、費用対効果がどれぐらいでたかどうかという検証をする必要が僕はあると思いますんで、町長が今言われたように、あることに使いますよって、それはもう当たり前のことなんです。

ただ、今後につなげるためにも、今回やったことに対してそういう効果を検証する必要があるんじゃないですかということをお伺いしているんですけども、よろしいですか、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

執行させていただく場合にはですね、これは早くやるべきかどうなのか、じっくりと長期間にわたってやるべきか、それからこれは町民の生活に資するものなのか、町のまちづくりにどうなのかということは、必ず検討してやっております。

ですから、その費用対効果がですね、数値に表れてくるということは時間がかかります。例えば税収が上がるとか、例えばそれから健康が増進されて医療費が下がっていくとか、いろんな効果がわかるためにはですね、すぐにはわからない場合もございます。ですから、行政としては真剣に議論してですね、税金を使わせていただくということで、この問題に取り組んでおりますし、今までやる必要があるというふうにわかっているんですけども、いろんな事情があってやれなかったことが、今度の交付金の事業によってできたということも認識しておるところであります。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、町長答弁されたこと、よくわかるんですよ。ただ、僕の言いたいのは今後につなげられるような検証をしたほうがいいのじゃないですかということをおっしゃってますんで、その点をご理解いただきたいと思います。

また、その今後ですね、インターネットとか通信販売での購買市場が、今後ますます発展

していきますよね。その中での個人消費が地元での購買、個人消費等の地元での購買率向上ですね、これはなかなか難しいうえにですね、4、5年先には高速道路が開通してストロー現象、また消費が他市町に流れることが一層懸念されますけども、このような状況で今後地元購買率を向上する施策をどのようなものを考えているのか、もし現時点で考えていることがありましたら、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

町内購買については、さきほども申し上げたように、申し上げた以外のものですね、具体的にこうしたい、ああしたいということは、現在のところはまだ持ってません。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今後、各課で検討するときがありましたら、もう少しその具体的にね、地元で購買率を上げるにはどういう方法があるんじゃないかとかいう検討を、いろんな知恵を集めて考えていただきたいと、例えばこういうこと言うたらあれですけど、例えばの例で地元で買った領収書が年間どれぐらいあったら、こういうことがありますよとか、例えばの話ですよ。そういうふうな地元で購買したらこんな得がありますよというような、行政サイドでね、考えられることがあったら、やはり皆さんの各職員でこの知恵を合わせて、そういうことが考えられるようでしたら、またそういう方向も考えていただきたいということを要望します。

続いて、公約の部分なんですけども、公約の政策課題にですね、老人ホームについては増改築、政策課題のほうですね。老人ホームの増改築ということで記載されています。また、18年から21年度の所信表明の中にも、老人ホームの民間運営移行については一切述べられておりません。

ところが、今年の3月の本会議前の全員協議会で、民間経営の議題が急に持ち上がってきました。その時点ではまだ町営か民間経営かの議論がされるのかと思っていましたが、その翌日の新聞報道で、さも民間経営が決定されたかごとく報道がされまして、3月の本会議で紛糾した結果、町長は一旦白紙に戻すとの答弁をされました。

ところが、5月11日の全員協議会では、やはり民間経営でいきたいとの説明でありました。3月の本会議で民間経営の案は一旦白紙に戻し、議会と議論をすると答弁された3月の本会

議の答弁は何だったのだろうかと不審に思っております。本会議の答弁というものはそんなに軽いものなのでしょうか、今後の老人ホームの運営について一番重要なことは、住民の要望に応えることだと思います。そのうえで財政論の検討や施設を利用する方々の満足度を判断して、どんな運営が良いのかを決断することが重要であると思います。

そのためには議論をして、その後その結果が最良の選択だったと、住民の方々に納得してもらうことが重要であります。そのことを考えると、今回のように議論もせずに決定することについては納得がいきません。3月の本会議において一旦白紙に戻し、議会と議論をすると答弁しておきながら、議論する前にやはり民間に決定したいというのはおかしいと思います。町長は、3月本会議における一旦白紙に戻すといった答弁に対し、どのように考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その白紙に戻すと言うたのは、そういう文言だけをとらないでください。それは条件付きで私は言うたはずなんです。こうこうこうであつたら白紙に戻しますということを言うつもりでおります。だから全面的に白紙に戻すということは、私としては言っていないつもりなんです。その白紙に戻すという言葉がありますよ。ありましたけども、こういう問題を議論するということであるならば、白紙に戻すということもわかりますというふうに答えたと思います。私はそう思っています。

ですから、そのことだけをとらないでください。白紙ということ。今まで旧町時代からずっと来たんですから、この問題は。私も長いこと考えてきました。結論として民営化というのがベターであるというふうに考えたわけですから、その全体を白紙に戻すということは思っておりませんでした。そこはご理解願いたいと思います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

私の記憶では、どういう理由があつた場合とかいうことは聞いてなくて、一旦白紙に戻すという言葉だけが言われたんじゃないかなというふうに、私は記憶しているんですけども、たとえ仮に今、町長がこういう条件のもとでどうのこうのと言われましたけども、それがあつたら、今ちょっとお伺いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それはね、ちょっと記憶で定かでないんですが、全部を白紙に戻すということは、そのつもりで言っておりません。ひょっと、多分ねこれは間違いのことを言うといけませんけども、スケジュールのことについての白紙じゃなかったかなと思ってます。これは議事録を調べればわかることなんで、私は全部を白紙に戻すとは言っておりませんから、そこはご理解ください。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

スケジュールのことを一旦白紙に戻すという言葉は、言われてないと僕は記憶するんですけど、ほかの方はどうかかわからんです。僕は記憶してないんです。ただ、その全部を白紙に戻すということを私は言ったつもりはないと、スケジュールのつもりだったと今言われましてけども、私はそのスケジュールのことを聞いた覚えはなくて、白紙に戻すという言葉だけを聞いて、あれ以来、ほかの議員の方々とも話をしておるんですけど、そういう話はあまり聞いてなかったんですけどね、ほかの議員がどういうふうに聞いたか、どういうふうに解釈したかは別にして、私は一旦白紙に戻すということは町営でいくか、民間でいくかを白紙に戻して、再度、議員の方々で議論をするというふうに言われたと理解して、それで全員協議会に臨んだと、その際に町長は冒頭で、やはり民間経営でいきたいということを言われたので、あっ何だったんだろうかなということが疑問に思ったというのが正直なところで、今回、その点について再度この本会議にて確認したいと思ひまして、この質問をさせていただいておるんです。

そうすると、今、町長はそういうスケジュールだけを、そういう思い、ただね、町長がもし仮にですよ、もし言われてなくて、そういう思いで私は言ったんだと言われたとしても、本会議でそれを言わずに言うたということは、この議員に対してもそうやし、皆の例えばテレビと町民の方にもそういうふうに言うたということで、理解されても仕方ないことですよ。やはりそれは説明不足だったということで、理解していくんじゃないですか、答弁お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほどもお答えしたようにですね、この私が提案した赤羽寮の民営化について、すべての案件を白紙に戻すというつもりではないんです。そこはご理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

わかりました。そのね、町長の気持ちと僕の聞いた解釈の違いかもわからんですけども、ちょっと僕納得がいけない部分あるんですけど、これは今後ね、全協等でまた議論する場があると思いますんで、その点についてはまた気にしていきたいと思います。

それで続いて、合併協定書なんですけども、民間からの有識者を、さきほど町長も檀上で答弁されたんですけど、合併協定書については民間からの有識者を交えた法定合併協議会が設けられ、その法定合併協議会が策定された合併協定に基づき、旧海山町と旧紀伊長島町が合併した経緯があります。

また、合併後の平成17年の10月の本会議において、発議20号として紀北町役場の位置に関する決議が議員発議され、合併後5年以内に事務所の位置を紀伊長島区内の国道42号線沿いの防災面、経済性、利便性、発展性にすぐれた適地に定めるということが確認され、賛成多数で議会の団体意思の決定がされております。

合併協定にある庁舎の移転については、平成21年度の所信表明には記載されておきませんが、町長においては合併協定や議会の団体意思を遵守する義務があるかと思いますが、合併協定書の合併後5年以内に定めるという文言からすると、平成22年10月11日には新庁舎の機能が稼働していなければならないと解釈されております。そのように平成21年度の所信表明においては、新庁舎のことについては何も表明されておきません。

また、前の全員協議会において、町長は、合併協定書については遵守し新庁舎の移転については進めるが、5年以内に機能することについては少し延びるがご理解願いたいとも述べておるとも思います。本来ならば平成22年10月11日までに、新庁舎で本庁業務が機能しなければならないと合併協定では決定されており、それを遵守すると答弁されておきますが、その旨から考えると、平成21年度の所信表明に述べるべきであったと思うが、なぜ表明されてなかったのかという点と、また少し延びるとはどれぐらいと解釈して良いのか、答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まず、所信表明の中でですね、本庁舎移転について、一言も触れてないということなんです、それは21年度の事業についての方針でありまして、まだそれを全協等でですね、まだ申し上げて説明をしていないこともありまして、そこはご理解していただきたいと思いますが、これは合併の重要項目でありましたので、決してそれを忘却したり、それを後回しというようなことではなくてですね、ご理解をいただきたいと思います。

それから、5年以内というのは22年の10月が5年以内となりますね。なりますけれども、その合併当時の議論の中でですね、議論されなかった学校の耐震補強というのがその時点では、平成17年の時点ではまだこれほど重要案件として盛り上がってなかった。そういうわけで子どもたちの命が非常にかかった大事な事業であるから、これから着手しなければならないという考え方を私は持っておりましたので、学校耐震化も先行させました。その結果、いささか時間がズレるというふうにも申し上げたと思ってます。だからできるだけ予定の平成22年の10月に、あまりにもズレていかないように、努力していきたいと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

所信表明についてはね、本来でしたら、例えば22年度の事業やっても、やはり21年度も継続していくことですので、私としてはやはり所信表明である程度のことは述べていただきたかったなというのが、気持ちであります。

また、そのあと10月、22年の10月までに少し遅れるということは、今、紀北中学校のこともあるのでということでしたんで、遅れても数ヵ月と、新庁舎が数ヵ月というふうに理解してよろしいんですね。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それはですね、数ヵ月なのかどうかは、次の本庁舎移転にかかる全員協議会において、私の考えた時期というものについて、ご説明するつもりでおりますんで、それまでちょっとお待ちいただきたいと思います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

町長のお気持ちはよくわかりましたので、できるだけ早く合併協定書に基づいて5年以内
にということを守っていただきたいと思います。

それでは、最後にまとめといたしまして、奥山町長におかれましては、この10月25日の町
長選に出馬するということですが、まず、残された任期に最大限の努力をすることが責務で
あると考えます。町長はじめ職員も住民の一人であることを十分理解して、残された
今後の行政を進めてもらいたいと思っております。住民の目線で考えた住民のための施策を、
行政の立場でできることを最大限に考え、有効な施策の実施をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

川端龍雄議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

次に、14番 中本衛君の発言を許します。

14番 中本衛議員

14番 中本衛、平成21年6月定例会の一般質問をさせていただきます。

昨年の経済危機以来、政府与党は切れ目のない連続した経済対策に取り組んできました。
しかし、想像をはるかに超える景気後退の中で、今、一段の対策を講じなければ景気は底割
れしかねない状況が続いています。

そうした中、我が町でも定額給付金の支給が本格的に始まり、また、高速道路料金の大幅
値下げや環境対応の自動車減税などによって、国民の皆様にも少し明るさも見えてきています。
5月14日の朝日新聞には、「街角景気4ヵ月連続で上昇続く、定額給付金や高速道路料金千
円など好感」という記事が出ていました。また、その隣に、「月例報告として景気悪化緩や
かに、内閣府3年振り上方修正へ」という記事が載りました。

平成20年度第1次補正、第2次補正、そして21年度本予算の75兆円の景気経済対策が効果
を発揮しているということでございます。もっと言えば、定額給付金や高速道路料金の引き
下げ、雇用対策、中小企業への緊急融資制度などによるものでございます。昨年度の第1次、
第2次対策が、我が町ではどのように展開されたのか、町民にどのような生活の安心をもた
らしているのかを総括しながら、国の総力を挙げた矢継ぎ早の史上最大の経済対策に呼応し
て、我が町も、ときを逃がすことなく、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが、極め

て重要でございます。

そこで、1. 国の新年度予算、補正予算で示されました経済対策への取り組みについて、お伺いをいたします。現在、国会で審議中の5月13日に衆議院を通過した平成21年度補正予算の早期成立が待たれるところでございます。30日経過で予算は成立し、関連法案は60日経過で成立するわけでございますが、新経済対策で示されているさまざまなメニューは、県に設置される15からなる基金によるところになりますが、各自治体からの積極的な取り組みが何よりも大切でございます。

そこで本町は、新経済対策に示された、特に町民の安心に直結し、関心が高い以下の項目について、町長はどのようなお考えで取り組まれようとしているのかお伺いいたします。

- ア) 教育費の負担軽減について
- イ) スクール・ニューディールの構想について
- ウ) 太陽光発電の導入加速について
- エ) 女性のがん対策の推進についてであります。

2つ目としましては、行政の無駄ゼロへの取り組みについて、大胆な絶え間なき経済対策の打ち出しに合わせて、一方で最も大事なのは行政の無駄ゼロへの取り組みであります。未曾有の経済不況の中で、町民は必死に知恵を出し、節約し、汗をかいてまじめに働いております。そうした中で、行政の無駄に徹底的に切り込み、行政改革を断行するのは当然のことでございます。そのためには、政治の強力なリーダーシップが必要であり、さらなる行政改革の断行、行政の無駄ゼロに向けて、町長の強い決意と具体策をお伺いします。

関連質問は、自席で行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中本議員のご質問にお答えいたします。

今回の国の経済危機対策につきましては、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済対策臨時交付金が交付されます。

教育費の負担軽減につきましても、文部科学省におきましては、新学習指導要領の実施に向けた取り組みをはじめ、市町の教育予算に対し、さまざまな支援が盛り込まれております。

私といたしましても、この交付金を有効に活用し、義務教育の基礎であります、すべての

児童・生徒が安心して学び成長できる環境整備を、進めてまいりたいと考えております。

次に、スクール・ニューディール構想についてお答えいたします。

文部科学省は、今回の経済危機対策の中で、スクール・ニューディール構想として、学校施設における耐震化、エコ化、ICT化等を掲げております。

まず、学校施設の耐震化につきましては、平成23年度までにすべての学校施設の耐震化を完了することで事業を進めております。

ICT化につきましては、国の補助事業に経済対策臨時交付金を活用することで推進を図ってまいりたいと考えております。

まず、地上デジタルテレビの整備につきましては、平成23年7月でアナログ放送が終了いたしますので、デジタル化への移行は急がれるところでありまして、学校におきましてもその対応を行ってまいります。ここはよろしいか、はい。

また、電子黒板対応のデジタルテレビの導入につきましても、学校においてどのような授業を進めていくのかを含め、今後、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、学校のコンピューターにつきましては、教育用、校務用コンピューターの整備に向け取り組んでまいります。

次に、太陽光発電の導入加速についてであります。地球全体に降り注ぐ太陽エネルギーは、約1時間分で人類が1年間に使うエネルギー総量に匹敵するといわれております。

太陽光発電は、地球の資源と環境問題を考えた新時代の発電システムで、石油や石炭などの化石燃料を燃やす必要のない、自然環境にやさしいクリーンなエネルギーとして注目されている発電システムです。

国では、太陽光発電などの新エネルギーは、エネルギー需給率の向上や地球温暖化防止対策に資するものとして期待できる貴重なエネルギーと位置づけております。

このことから、これまで技術開発の支援や設備導入支援策を進められ、太陽光発電の導入が進み、これと並行して設備の設置コストも下がってきております。町有施設では、十須集会所の改築時に、発電容量3.24kwの太陽光発電を導入しております。

また、近隣では、熊野古道センターや尾鷲高等学校にも設置されております。町といたしましても、設備投資価格が高額なことや天候や日照条件などにより出力が不安定という課題も残されておりますが、自然環境に配慮したクリーンなエネルギーとして、庁舎や集会所、学校施設などへの太陽光発電の導入につきまして、専門家等の意見を賜りながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

なお、一般家庭への太陽光発電の導入支援といたしましては、本年度、国の支援として、1kwで7万円の補助を行っております。一般家庭に設置されている太陽光発電は、平均で3.5kw程度であることから、約24万円程の補助が受けられることとなっております。

いずれにいたしましても、太陽の光という無尽蔵のエネルギーを活用する太陽光発電は、年々深刻化するエネルギー資源問題の有力な解決策の1つであり、エネルギー源の確保が簡単で地球にやさしい発電システムであることから、太陽光発電の導入につきまして積極的に考えてまいります。

次に、女性のがん対策の推進についてのご質問であります。議員ご承知のとおり、検診を受けて早期発見、早期治療すれば、ほぼ治癒すると言われているがんには、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等がありますが、このうち子宮がんと乳がんの2つは女性特有のがんであります。しかし検診の受診状況は、先進国では7割から8割という高い受診率に対し、日本では2割から3割程度の受診率というのが現状であります。

本町におきましても子宮頸がん、乳がんの受診率は、平成20年度においては、子宮頸がんは11.7%、乳がんでは19.1%と低い受診率で推移していることから、本年3月議会において、中本議員の一般質問、がん検診受診率50%達成に向けての取り組みと今後の施策は、との質問を受け、まずは、平成18年度の数値まで近づけていきたいとの考えを示させていただきました。

このことで、現在、広報活動や特定年齢における過去5年間の未受診者に対し、郵送による個人通知で受診勧奨を行い受診率の向上を図るため、鋭意努力しているところであります。

ご提案の、平成21年度補正予算の経済危機対策の女性特有のがん検診推進事業の実施につきましては、現在、健康増進事業で行っております、子宮頸がん、乳がん検診事業とは別です。子宮頸がん検診では、20歳から5歳刻みで40歳まで、また、乳がん検診では40歳から5歳刻みで60歳までの対象者に対して、検診費用が無料となるクーポン券のほか、検診手帳、受診案内を送付し、受診しやすい環境づくりを図るものであり、受診率向上の施策としては、大変有効なものと考えておりますことから、補助金等で財源の確保が可能であれば、実施にむけて検討してまいりたいと考えております。

次に、行政の無駄ゼロへの取り組みについてであります。現在の景気不況の中、地方公共団体においては税収の減少ということが予想され、また、国の三位一体の改革である地方交付税の削減が行われる中、行財政改革の推進は重要課題だと認識しております。

本町の行財政改革の取組みにつきましては、平成18年6月に、紀北町行財政改革大綱を、

平成19年1月に、紀北町行財政改革大綱アクションプログラムを策定し、行財政改革を推進しているところです。

実施した具体的な例といたしまして、海山総合支所を本庁に統合する組織機構の見直しや、指定管理者制度の導入、条件付一般競争入札の導入などの取り組みを行っております。

歳入面では普通財産の処分、町ホームページ広告料の導入など、歳出面では、人件費の抑制となる職員の削減、特別職給料の見直し、管理職手当等各種手当の見直し、旅費日当の見直し、前納報奨金の廃止、環境マネジメントシステムの自主運営などの取り組みを行っております。

このような行財政改革の取り組みを行った結果として、地方債残高は平成21年度末で123億円となる見込みで、合併当初の平成17年度末に比べ、23億円減少する見込みであります。

一方、基金残高は、平成21年度末には21億9,000万円になる見込みであり、平成17年度末に比べ11億4,000万円増加する見込みであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、行政のムダゼロへの取り組みは絶え間なく継続していくことが重要であり、現在、平成19年度に作成した事務改善64項目についても取り組みを行っているところであり、予算執行においては細心の注意を払いつつ全職員にもより一層徹底した意識付けを図ってまいります。今後の具体的な行財政改革については老人ホーム赤羽寮の民営化やRDF施設の統廃合などの大きな課題がありますが、これまでの取り組み状況を踏まえながら、さらなる行財政改革に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、教育費の負担軽減についてでございますが、経済状況の急激な悪化に伴って、親の失職や病気、事故などで家計が急変し、経済的理由で授業料が納められず、中退を余儀なくされ、また学生など就学が困難になる高校生、大学生の増加が予測されます。

文部科学省によりますと、緊急支援として、1つとして高校生の授業料減免、2つ目が、大学が実施する経済支援への無利子融資の創設、3つ目として、奨学金事業の拡充などを実施し、授業料の滞納や学業の継続が困難となる高校生や大学生を支援するとして、このうち高校生の授業料減免については、都道府県に基金を創設し、授業料減免補助や奨学金事業の

今後の増加分、3年分でございますが、支援する補正予算が盛り込まれました。

これらの支援を受けたい家庭や学生に、制度のあり方や申請の仕方などの周知を図るべきでもありますし、本町の奨学金増額等についても検討すべきときではないかと思いますが、町長のご所信をお伺いしますし、あわせて平成20年度第2次補正予算による子育て応援特別手当は、幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りとされたものですが、今日の不況下で全体の個人所得が減少しつつあることに鑑みまして、臨時異例の措置である子育て応援特別手当3歳から5歳までの児童1人当たり3万6,000円を、平成21年度に限って来春まで拡大されることが盛り込まれました。

これによって、幼児教育期の子どもを持つ家庭の負担を軽減する効果もあるものと考えますが、当地域の景気の動向は都市部に比べまして、悪化の動きはいち早く生じますが、景気の上向きは数年遅れ気味になります。本町として景気が良くなるまでの間、教育費負担の軽減に取り組むことが必要であります。教育費の負担軽減に向けたお考えがあれば、お伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

県が実施いたします高校生に対しまして、基金をですね、創設した授業料免除や奨学金の増加等の支援施策につきましては、その内容について中学校等を通じ、保護者の皆様に周知できるよう県とも連携を図ってまいります。

当町の奨学金の増額につきましては、応募の現状、返還の状況、奨学金予算全体の枠などを考慮しまして、総合的に議論してまいります。

また、子育て応援特別手当の継続や子育て支援の政策につきましては、国、県等をお願いをしてまいります。以上でございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

教育費の負担軽減につきましては、町当局として取り組む問題も多々あると思いますが、県に頼るべきものが多々ございますので、その点を深く考慮して、県との交渉もし、また父兄、家庭に心配のないような方向づけの施策を講じていただきたいと思います。

じゃ次に移ります。次、スクール・ニューディール構想について、ウの太陽光発電の導入

加速についても、このスクール・ニューディール構想に当てはまるわけなんです、政府の追加経済対策のうち、文部科学省の全容が4月20日明らかにされました。スクール・ニューディールと銘打たれ、事業規模は1兆1,181億円と報じられております。2009年度中に全公立学校に地上波デジタルテレビを配備、太陽光パネルの設置を10倍にするとし、予算は2009年度補正予算に盛り込まれました。

町長のご答弁にもございましたように、スクール・ニューディールは学校耐震化の早期の推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、情報技術環境の整備を一体的に実施しようとするものでありまして、予算のうち6,330億円が地方向け臨時交付金となり、事業を実施する際の地方自治体の実質的負担は、ほぼゼロと言われております。学校施設の耐震化は平成23年度までにすべて完了すべきとして、ただいま事業を進めていただいておりますが、地上デジタルテレビの整備について、再度質問をさせていただきます。

本年3月私の一般質問で、デジタル放送化に対応する経費を、平成22年度予算に計上したいと考えている。教育現場ではパソコンや実物投影機を接続するための入力端子も付いている40インチ以上の大きさで、できれば50インチの機種種の整備が当然必要であるとのことのご答弁がございました。

そのうえで、今後政府としてはどのような対策を打ち上げてくるかわかりませんが、そのときにはスムーズにその対策に乗って、活用できるよう取り組んでいただきたいと思いますところ、町長におかれましては、活用すべきは活用し、急にすべてはできないから、限られた範囲内で徐々にやってまいりたいとのことのご答弁がございました。

さきほどのご答弁で、国の補助事業に経済対策臨時交付金を活用し、学校施設のデジタル化の対応を行うとのことでした。このたびの追加経済対策に迅速に対応するものがありますが、まず、各学校に大型薄型テレビの配備をすべきと考えます。今後の具体的な取り組みについて伺いたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほどもお答えさせていただいたんですがね、23年7月にはアナログが終了してデジタルになると、それについては今、議員もおっしゃったようにですね、国のかなりの額の予算が計上されると、それで地方自治体の負担が少なく、ほとんどゼロに近いのではないかと、それも見極めたうえでですね、もうこのデジタル化についての対応は、他市町にも遅れること

なく、頑張ってまいりたいと思います。

それから、50インチのテレビについては、学校教育課の担当者、どなたがよろしい、教育長、よろしいですか、教育長にお答えしていただきます。よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

まずですね、このスクール・ニューディール構想でございますが、実のところ国会で承認されてですね、まだ間がありませんので、実は資料を読ませていただいたと、しっかり読ませていただきましたが、今、議員さんが説明されたとおりでございますが、詳細な説明はまだ受けておりません。これは6月22日に、実は担当者がですね、招集されまして、詳細を説明していただきます。

で、もともとですね、この資料を読んだ限りでは、誠に我々が願う方向に、いっているですね、方針だと思いますので、十分この精神に沿ってですね、利用できる点は利用して、このいろんな太陽光発電、それからさきほどのテレビのデジタル化、こういった対応をですね、この法律の趣旨に沿ってですね、整備していきたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

ただいま町長、教育長、それぞれご答弁がございました。今回、学校ニューディール、スクール・ニューディールですね、この整備についてはですね、こんなふう目標を挙げていますね。すべてのテレビをデジタル化、これは21年度補正予算ですべて実現、100%とこういうふう述べております。

そのほかいろいろございますが、今回このデジタル化していくのに、22年度中には必ずしたいという答弁のもとで、今回、このように早く実現できるこういう臨時交付金事業が、今回、国のほうでされるわけでございますが、これに則って、より早く整備がされるものと思います。さきほども教育長からもご答弁がございました。大型テレビですね薄型の。ここの導入はどのように考えておるのですか、実施するんでしょうか。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

この示されたですね、資料等によりますと、この50インチというその大きさですね、こういった点についても記述されておるようでございますので、ここに書かれてあるとおりですね、22日にいろんな点のその予算措置等についての問題がなくなれば、この趣旨に沿ってですね、整備していきたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

説明のあと、こういうふうにお伺いしましたが、やはりそれに臨むにあたってですね、執行部の、言うたら体制がやっぱり必要じゃないかと思うんです。我が町、我が教育現場はこういうふうにしていきたい。今回の予算措置を何とかこれで取れないかと、そういう意気込みが私必要やないんかと思うんですね。その意気込みをまずお伺いしておきます。お願いします。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

学校教育につきましてはですね、絶えず校長会、毎月1回持っておりますので、校長さんたちと意思疎通をして、やはり優れたもの、それから子どもたちにですね、これが返っていくものでございますので、いいものを常に心がけておりますので、努力したいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

じゃ次に移ります。スクール・ニューディールの構想の中にも当てはまりますので、太陽光発電の導入加速について、再度お伺いいたします。

スクール・ニューディール構想は、教育環境の抜本的な充実を目指すものでございまして、これまで学習指導要領の改定などのソフト面に比べて、施設や設備といったハード面の充実についての施策は、あまり考えられてきませんでした。その点、スクール・ニューディール構想で重点的にハードの整備を進めてほしいと、文教施設企画部長が基調講演されております。

太陽光発電は、現在、全国で約1,200校に設置されておりますが、このたび計画では10倍

の1万2,000校への設置を目指すとされております。太陽光発電の導入は積極的に考えるとの町長のご答弁でございました。小中学校の太陽光発電については、補正予算が付いたら自動的に臨時交付金が付くとされています。20kwパネルで年間11tのCO₂が削減でき、パネル本体や発電量モニターを強化でき、20kwパネル設置で年間電力需要の1割程度の節約もでき、災害時の非常時の非常用電源としても活用できる太陽光発電の導入を、この際、積極的に取り組むべきではないかと思いますが、さきほど町長、積極的に取り組むと、こういうことがございました。

今日、今、相賀小学校におきましてはですね、新たに改築の工事に着手する、こういう方向で進められております。この耐震工事の進められる相賀小学校に、この太陽光発電が導入できないものか伺います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

相賀小学校におきましてはですね、太陽光パネルの設置について、環境教育で地球温暖化等にもこれは効果があるということは、すでに述べましたけれども、小学校については、相小については入札がもう終了しております。

したがいまして、今後、追加で事業がその太陽光パネルを設置する事業が、どうなのかということは調査をしながら、また協議をしながら、これについて努力をしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

ちょっと私、そこらの言葉的にはちょっと把握しかねるんですけども、調査して、そこらについて努力していくという、こういう方向の言い方しているようでございます。積極的に言えば、相賀小学校にそういうことも導入できるというふうにとらえてよろしいんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今も言いました、この入札が終了しましたね。それで今度は追加の工事費が計上されなければなりませんので、その辺のところをクリアしたいと考えてはおります。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

学校教育の中で、今言ったようにエコ活動というのですかね、エコ教育にも取り組んでいただけるもの、これはもうほんまにまたとない機会の、こういう、ええチャンスじゃないかと思うんです。私、最近ですね、庁舎の表に行きましたらですね、ネットが張ってあるんですね。グリーン構想ということで町民センターのほうに張ってございました。これに対して、町職員さんが気持ち良く取り組んで楽しみにしておると、将来どんなふうになるんかと、こういうふうな趣からしましてでもですね、学校教育の中でですね、こういうふうな方向付け、緑のカーテンというのですね、そういうことを特にこれから取り組んでいただいたらどうかなど、このように考えております。

それじゃ次に移ります。女性のがん対策の推進についてでございます。

「若年性乳がんについてもっと知ってほしい、若い人には自分と同じ思いを味わってほしくない」これは乳がんを発病し、24歳6ヵ月で生涯を閉じるその瞬間まで、人を愛し、人に愛され、人を支え、人に支えられた長島千恵さんの遺言でございます。2年前の7月に余命1ヵ月の花嫁、乳がんと闘った24歳、最後のメッセージが放送され、大反響を呼びました。

その主人公が長島千恵さんなのでございます。がんの早期発見の大切さを啓発しております。このたびの経済危機対策に女性のがん検診なのかと思う向きもあるかとございますが、この対策の目標は安心と活力でございます。

女性が安心して社会の中で活動していただくことは、ひいては地域の活力にもつながるものだと考えますし、また少子化対策にも資するものだと思っておりますので、女性の健康を応援するための女性のがん対策の推進について、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、最後に町長の所信をお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中本議員が、この女性のがん検診について、欧米先進国とですね、さきほど申し上げましたように受診率が非常に低いと、我が国の。これはいろいろ要因があろうかと思えますけれども、これも含めてですね、受診をして早期発見、早期治療がですね、健康になっていく条件となっておりますので、このがん検診についてはさきほども申し上げたように、より女性のご

理解を得てですね、行政も努力して健康な女性というふうな思考でですね、努力してまいりたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

ちょっと聞き漏らしましたので、再度質問させていただきます。

さきほどのご答弁の中でですね、国のほうもめざす健康手帳や無料クーポン券の、こういうこと配布しながら、5歳刻みでその検診を行っていくと、こういうお話をいただきました。これは国においては暫定予算で、今年度1年ではないかとかこういうふうな話もされておりますけども、やるからには5年続けないと意味がないんでね、執行部としてはこの点について、どのように考えておられるのか、これだけお聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員おっしゃるとおりですね、20歳から5歳刻みで検診をやっていくと、そうすると20歳から25歳の方かな、全部検診ができると、そういう意味でしょう。と思います。

ですから、そういうことを上部団体、県とか国に要望してまいります。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

最後の大きな2点目でございます。行政の無駄ゼロ取り組みについて、さきほど町長ご答弁に力強く老人ホーム赤羽寮の民営化、そしてRDFの統廃合、これに向けて今後取り組んでいくと、こういうふうなご答弁もございました。赤羽寮の民営化に向けて進めようということは、まずは方針として間違いございませんか、この点、まず1点だけお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでの全協でご説明したようにですね、入寮者にいい生活環境の中でですね、清潔なところで療養していただきたいということで、民営化の民力を活用してですね、そういう施設を更新していきたいと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

もう1点のほうのRDF統廃合等のご答弁もございました。このRDF 2つの施設ございますが、1つに統合していくという、そういう考えとして確認してよろしいですか、はい。じゃ町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのとおりでございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

これで一通りの質問が終わりました。こういう緊急なときでございます。国の対策、また行政の取り組み、必要なときでございますので、さらなる行政の無駄を省いてですね、町民福祉の向上に向けて取り組んでいただきますよう、切にお願い申し上げまして、終わりいたします。

川端龍雄議長

これで中本衛君の質問を終わります。

川端龍雄議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、岩見雅夫君ほか3名の質問者については、明日の午前9時30分からの日程といたし

ます。

全員協議会は、2時45分から開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さんでした。

(午後 2時 22分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 21年 9月 1日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 谷 節夫

紀北町議会議員 世古勝彦